

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
株 式 会 社 ザ ッ パ ラ ス
代 表 取 締 役 杉 山 全 功

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年7月28日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年7月29日（木曜日）午後1時
2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京 地下2階 スターールーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期（平成21年5月1日から平成22年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（平成21年5月1日から平成22年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件
- 第6号議案 当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.zappallas.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成21年5月1日から
平成22年4月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

イ. 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や政府の緊急経済対策を始めとする政策の効果もあり、前連結会計年度の深刻な状態は底を打ち、ようやく一部に景気回復の兆しも見えましたが、その自律性は弱く、デフレの影響や雇用情勢の厳しい状況が続いております。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成22年4月30日現在における携帯電話の累計契約台数が11,271万台、そのうち第3世代携帯電話端末の台数は10,991万台(前期比9.2%増)(注1)となっており、全体の97.5%を占めるに至っております。また、モバイルコンテンツ市場とモバイルコマース市場をあわせたモバイルコンテンツ関連市場は2008年に13,524億円(前期比17.0%増)(注2)となったことに加え、プラットフォームの多様化によるコンテンツ配信経路の拡張や携帯電話を使用して送金が可能になるなど、携帯電話を利用した新しい事業モデルやグローバル市場への期待が高まっております。

このような環境の中、当社グループでは第2ステージへの成長を目指して、更なる企業収益力の基盤強化を当連結会計年度のテーマとして取り組みを行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,224,851千円(前期比8.9%増)、営業利益3,015,662千円(前期比11.3%増)、経常利益3,040,942千円(前期比12.8%増)、当期純利益1,532,468千円(前期比3.1%減)となりました。なお、セグメント別の概況は以下のとおりであります。

(注1) 社団法人電気通信事業者協会の調査に拠っております。

(注2) モバイル・コンテンツ・フォーラムの調査に拠っております。

ロ. 事業別概況

事業別売上状況は次のとおりであります。

	第10期 自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日		第11期 自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日		対前期売上高増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
デジタルコンテンツ事業	8,078,627	78.4	8,827,572	78.6	748,944	9.3
コマース関連事業	1,938,465	18.8	2,085,444	18.6	146,979	7.6
その他の事業	291,270	2.8	311,834	2.8	20,563	7.1
合計	10,308,364	100.0	11,224,851	100.0	916,487	8.9

【デジタルコンテンツ事業】

デジタルコンテンツ事業につきましては、収益性を高めながら安定的な成長を確保することを事業方針としております。当連結会計年度におきましては、新規サイトの投入による集客力の向上及び広告出稿の最適化を課題として取り組んでまいりました。

当連結会計年度の具体的な施策といたしましては、モバイルコンテンツでは74サイト、PCコンテンツでは108サイトの新規投入を行い、当連結会計年度末現在、当社グループが運営する携帯電話向け公式コンテンツは410サイトとなり、月額課金会員数は216万人となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,827,572千円（前期比9.3%増）、営業利益は3,525,806千円（前期比11.9%増）となりました。

【コマース関連事業】

当社グループのコマース関連事業は、モバイルコマース事業と携帯電話販売事業の2つに大きく分けられます。モバイルコマース事業につきましては、商材の拡充と集客の強化を課題として取り組んでおり、当連結会計年度におきましては、従来より取り組んでおりますMDの向上及び集中的な広告宣伝の実施により、暮らしの雑貨を取り扱うショップ「ポケットマーケット」が成長いたしました。また、携帯電話販売事業を行っている子会社の株式会社ジープラスにつきましては、引き続き収益及び利益の拡大に向けて努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,085,444千円（前期比7.6%増）、営業利益は186,776千円（前期比44.3%増）となりました。

【その他の事業】

その他の事業につきましては、「Y! Suica」のサイト運営や広告事業等に取り組んでまいりました。さらに、新しいプラットフォームへの参入として、mixiアプリ、モバゲータウンやiPhoneアプリなど、古いコンテンツを提供いたしました。また、新規事業への取り組みを強化すべく人材を積極的に投入いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は311,834千円（前期比7.1%増）、営業損失は986千円（前期は営業利益59,175千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

・当社

増床関連工事	49,858千円
サーバー・パソコンその他周辺機器等	24,816千円
モバイルコンテンツ向け自社利用ソフトウェア	184,729千円
増床関連備品	13,387千円

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目	第 8 期 (平成19年 4 月期)	第 9 期 (平成20年 4 月期)	第 10 期 (平成21年 4 月期)	第 11 期 (当連結会計年度) (平成22年 4 月期)
売上高 (千円)	6,939,474	8,550,993	10,308,364	11,224,851
営業利益 (千円)	1,251,224	1,870,927	2,709,152	3,015,662
経常利益 (千円)	1,252,762	1,882,519	2,695,847	3,040,942
当期純利益 (千円)	664,753	1,027,815	1,580,863	1,532,468
1株当たり 当期純利益 (円)	5,244.65	7,925.42	11,966.45	11,600.12
総資産 (千円)	5,508,910	6,705,252	8,148,283	7,543,962
純資産 (千円)	4,119,995	4,979,686	6,276,215	5,806,454
1株当たり 純資産額 (円)	31,729.79	37,779.69	46,995.21	46,518.04

(注) 平成18年11月1日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、平成19年4月期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジープラス	105,265千円	76.3%	携帯電話等の販売事業

(4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、今後の事業成長を支える上で以下の項目を重要な経営課題として認識しており、積極的かつ迅速に対処してまいります。

- ① コンテンツ力の更なる強化
当社グループでは、既存コンテンツの継続的な成長に加え、新規コンテンツの開発による新たな蓄積及び顧客の獲得によって更なる成長が見込めると考えております。加えて、コンテンツの露出・認知度の向上や独自のマーケティングによる最適な広告出稿などが課題と認識しております。
- ② 展開領域の拡大
前連結会計年度より注力してきたコマース関連事業は、利益の最大化を図る

ことを重要課題として顧客のニーズにマッチしたサービス・商品の提供を充実するとともに、集客・顧客の継続・商品調達力などを継続的に強化していく方針であります。

加えて、次なる成長に向けた事業モデルやコンテンツ領域の開拓やメディアの開発、当社が保有する会員に向けた新サービスの開発などに取り組んでまいります。

③ 海外展開の促進

当社グループは、海外におけるコンテンツビジネスの拡大を狙って、より積極的な海外展開を図っていく方針であります。すでに進出を計画している中国でのコンテンツ配信ビジネスの収益力の強化を目指すとともに、コンテンツ配信体制の整備などにも取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成22年4月30日現在）

当社グループは、当社及び当社の連結子会社1社で構成されており、デジタルコンテンツ事業、コマース関連事業、その他の事業を展開しております。

事業区分	主要内容
デジタルコンテンツ事業	携帯電話やインターネット回線等を介した、モバイルコンテンツ及びWEBコンテンツ等の提供
コマース関連事業	携帯電話等のインターネット回線の活用又は店舗等での商品や携帯電話等の販売
その他の事業	上記に該当しない事業活動から生じたもので、システムの受託開発等の他、ASP事業及びライセンスの販売並びにモバイルユーザー向けの広告配信事業

(6) 主要な拠点等（平成22年4月30日現在）

当 社	本社：東京都渋谷区
株式会社ジープラス	本社：東京都渋谷区 営業店舗：大阪府1店、福岡県2店

(7) 使用人の状況（平成22年4月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
デジタルコンテンツ事業	117 (31) 名	22 (6) 名
コマース関連事業	33 (1) 名	△7 (0) 名
その他の事業	14 (2) 名	8 (1) 名
全社(共通)	30 (4) 名	0 (2) 名
合計	194 (38) 名	23 (9) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイト等の臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて23名増加しておりますが、主に業容拡大による増加であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
179 (38) 名	30 (9) 名	29.7歳	2.0年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイト等の臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて30名増加しておりますが、主に業容拡大による増加であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年4月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 500,000株
- ② 発行済株式の総数 123,775株（自己株式9,685株を除く。）
（注）ストックオプションの権利行使により、発行済株式の総数は700株増
加しております。
- ③ 株主数 8,212名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
川 嶋 真 理	26,120株	21.10%
三 木 谷 浩 史	6,454	5.21
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	4,741	3.83
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	4,307	3.48
資産管理サービス信託銀行 株式会社（証券投資信託口）	2,773	2.24
ノムラシンガポールリミテッドアカントノミニエフジェー1309	2,102	1.70
杉 山 全 功	1,920	1.55
資産管理サービス信託銀行 株式会社（信託B口）	1,652	1.33
兼松コミュニケーションズ株式会社	1,500	1.21
クレディスイスアーゲー	1,389	1.12

（注）1. 当社は、自己株式を9,685株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の
状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成22年4月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	杉山全功	日活株式会社 社外取締役
取締役	山崎浩史	コーポレートデザインプロジェクト担当
取締役 専務執行役員	森春幸	コンテンツ事業本部長 兼コンテンツ事業本部コンテンツ第二事業部長
取締役 執行役員	松本浩介	社長室長 株式会社アレス・アンド・マーキュリー 取締役 株式会社ジープラス 取締役
取締役	田中奉文	株式会社TASC 代表取締役 株式会社サザビリーグ 社外監査役 株式会社ジー・モード 社外監査役
監査役（常勤）	山口豊義	—
監査役	井上昌治	弁護士法人マーキュリー・ジェネラル 株式会社ロングリーチグループ 社外取締役 株式会社シンクラー 社外監査役 K1 a b株式会社 社外監査役
監査役	濱村則久	濱村則久公認会計士事務所 所長 株式会社マッドハウス 社外監査役 株式会社フリーハンド 代表取締役

- (注) 1. 取締役田中奉文氏は、社外取締役であります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 監査役山口豊義氏、井上昌治氏及び濱村則久氏は、社外監査役であります。
3. 監査役濱村則久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
4. 当事業年度中に、以下の取締役の地位等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
杉山全功	代表取締役 社長執行役員	代表取締役 会長兼社長	平成21年11月1日
山崎浩史	取締役	専務取締役 ソリューション事業部長	平成21年11月1日
森春幸	取締役 専務執行役員 コンテンツ事業本部長兼 コンテンツ事業本部 コンテンツ第二事業部長	取締役 コンテンツ第二事業部長兼 コマース事業部長	平成21年11月1日
松本浩介	取締役 執行役員社長室長	取締役 社長室長	平成21年11月1日

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 （う ち 社 外 取 締 役）	5名 (1名)	260,900千円 (6,600千円)
監 （う ち 社 外 監 査 役）	3名 (3名)	16,500千円 (16,500千円)
合 （う ち 社 外 役 計 員）	8名 (4名)	277,400千円 (23,100千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成16年7月30日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成16年7月30日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 支給額には、平成22年7月29日定時株主総会決議に基づき支給予定の役員退職慰労引当金の繰入額143,300千円（取締役4名に対し143,300千円）が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役田中奉文氏は、株式会社TASCの代表取締役を兼任しております。なお、当社と株式会社TASCとの間に特別の関係はありません。
- ・監査役濱村則久氏は、濱村則久公認会計士事務所の所長及び株式会社フリーハンドの代表取締役を兼任しております。なお、当社と濱村則久公認会計士事務所及び株式会社フリーハンドとの間に特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役田中奉文氏は、株式会社サザビーリーグの社外監査役、株式会社ジー・モードの社外監査役であります。なお、当社と株式会社サザビーリーグ及び株式会社ジー・モードとの間に特別の関係はありません。
- ・監査役井上昌治氏は、株式会社ロングリーチグループの社外取締役、株式会社シンクールの社外監査役及びK1a株式会社の社外監査役であります。なお、当社と株式会社ロングリーチグループ、株式会社シンクー及びK1a株式会社との間に特別の関係はありません。
- ・監査役濱村則久氏は、株式会社マッドハウスの社外監査役であります。なお、当社と株式会社マッドハウスとの間に特別の関係はありません。

ハ、当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（30回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 田中奉文	27回	90%	—	—
監査役 山口豊義	30	100	13回	100%
監査役 井上昌治	29	97	13	100
監査役 濱村則久	29	97	13	100

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役田中奉文氏は、主に会社経営の実務経験者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役山口豊義氏は、主にコンプライアンスに関するコンサルティングの実務経験者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、常勤監査役として当社の社業全般について、適宜必要な発言を行っております。

監査役井上昌治氏は、主に法律分野の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において当社のコンプライアンス・内部統制について、適宜必要な発言を行っております。

監査役濱村則久氏は、主に公認会計士としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において主に税務・会計の見地から適宜必要な発言を行っております。

二、責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 あずさ監査法人

(なお、あずさ監査法人は、有限責任監査法人に移行したことにより、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。)

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス管理体制を整備し、コンプライアンス教育・研修等を実施して周知徹底を図ります。また、その実践のため企業理念、企業行動憲章及び諸規程・マニュアルを制定し、横断的な統括と

してコンプライアンス管理責任者を任命し、コンプライアンス・プログラムを運用することとし、その維持・強化を行います。

- ロ. 当社グループの違反行為を直接通報できる倫理ヘルプラインを設置・運営します。
- ハ. 代表取締役直轄の内部監査室を設置し内部統制の監査を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書保存管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に記録し、保存します。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、コンプライアンス管理責任者がリスク管理責任者として、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理します。
- ロ. 当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図ります。
- ロ. 定例の取締役会を原則として月2回開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
- ハ. 業務執行に当たっては、職務分掌規程及び職務権限規程において各人の責任と権限を定めます。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、関連会社管理規程を定め、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築します。
- ロ. 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
- ハ. 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果をロ.の責任者に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

⑥ 財務報告に係る内部統制に関する体制

- イ. 当社は、信頼性のある財務報告を作成することが極めて重要であることを認識し、財務報告の信頼性及び実効性を確保するためあらゆる機会を捉えて周知・徹底を図ります。
- ロ. 財務報告の作成過程においては虚偽記載及び誤謬等が生じないようにIT統制を含め実効性のある統制環境体制を構築し、運用します。

⑦ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助する組織を内部監査室とします。
- ロ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、管理本部長等の指揮命令を受けません。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役と協議の上、取締役は次に定める事項を報告することとします。
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・毎月の経営状況として重要な事項
 - ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・重大な法令・定款違反
 - ・その他コンプライアンス上重要な事項
- ロ. 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社の取締役会は、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合において、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものと認識しております。また、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得や買収提案の中には、その目的等からみて対象企業の企業価値や株主共同の利益を損なうおそれのあるものも見受けられ、その

ような株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は不適切であると当社は考えます。

現在のところ、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても買収防衛策等の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありません。

ただし、株主から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に際しては、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

具体的には、株式大量取得者との交渉や社外の専門家を交えての当該買収提案の評価を行い、当該買付行為（又は買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、当社は具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

連結貸借対照表

(平成22年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,880,149	流 動 負 債	1,737,507
現金及び預金	3,278,121	買掛金	480,490
売掛金	1,917,830	未払金	345,631
有価証券	502,839	未払法人税等	635,280
商品及び製品	16,874	役員退職慰労引当金	143,300
繰延税金資産	141,486	その他の流動負債	132,804
その他の流動資産	54,232		
貸倒引当金	△31,237		
固 定 資 産	1,663,813	負 債 合 計	1,737,507
有 形 固 定 資 産	143,897	(純 資 産 の 部)	
建物及び構築物	95,477	株 主 資 本	5,757,565
工具、器具及び備品	48,419	資本金	1,445,843
無 形 固 定 資 産	467,529	資本剰余金	1,371,218
ソフトウェア	211,670	利益剰余金	4,436,373
のれん	213,504	自己株式	△1,495,870
その他の無形固定資産	42,354	評価・換算差額等	204
投資その他の資産	1,052,386	その他有価証券評価差額金	204
投資有価証券	697,483	少数株主持分	48,684
繰延税金資産	133,296		
その他の投資	221,606	純 資 産 合 計	5,806,454
資 産 合 計	7,543,962	負 債 純 資 産 合 計	7,543,962

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年5月1日から
平成22年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,224,851
売 上 原 価		3,644,398
売 上 総 利 益		7,580,453
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,564,790
営 業 利 益		3,015,662
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12,750	
保 険 解 約 返 戻 金	21,322	
そ の 他	6,204	40,277
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	254	
株 式 交 付 費	401	
投 資 事 業 組 合 損 失	457	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	8,698	
自 己 株 式 取 得 費 用	5,044	
そ の 他	140	14,998
経 常 利 益		3,040,942
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,729	1,729
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	660	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	174,688	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	143,300	
業 務 委 託 契 約 解 約 損	3,333	321,989
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,720,682
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,208,837	
法 人 税 等 調 整 額	△32,176	1,176,660
少 数 株 主 利 益		11,553
当 期 純 利 益		1,532,468

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年5月1日から
平成22年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成21年4月30日 残高	1,438,843	1,364,218	3,434,945	-	6,238,007
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	7,000	7,000			14,000
剰余金の配当			△531,040		△531,040
当期純利益			1,532,468		1,532,468
自己株式の取得				△1,495,870	△1,495,870
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	7,000	7,000	1,001,428	△1,495,870	△480,441
平成22年4月30日 残高	1,445,843	1,371,218	4,436,373	△1,495,870	5,757,565

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
平成21年4月30日 残高	1,076	1,076	37,131	6,276,215
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				14,000
剰余金の配当				△531,040
当期純利益				1,532,468
自己株式の取得				△1,495,870
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	△872	△872	11,553	10,680
連結会計年度中の 変動額合計	△872	△872	11,553	△469,760
平成22年4月30日 残高	204	204	48,684	5,806,454

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社ジープラス

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 株式会社アレス・アンド・マーキュリー

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ. たな卸資産

- ・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数については、コンピュータ及びその周辺機器以外については法人税法に規定する方法と同一の基準により、コンピュータ及びその周辺機器については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数（2年）によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～22年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ. 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. 長期前払費用

契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。

ニ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度において役員退職慰労金に関する内規を取締役会で決議したことに伴い、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しております。なお、役員退職慰労金の支払については、平成22年7月29日開催の株主総会において承認を得ることを予定しており、また、内規については、同日開催の取締役会において廃止を決議することを予定しております。

この結果、当連結会計年度において143,300千円を特別損失に計上しております。

④ のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等に償却することとしております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

256,458千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	132,760株	700株	－株	133,460株

(注) 普通株式の発行済株式数の増加700株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	－株	9,685株	－株	9,685株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9,685株は、自己株式の取得による増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額等

平成21年7月30日開催の第10回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 531,040千円
- ・ 1株当たり配当額 4,000円 (記念配当500円を含む)
- ・ 基準日 平成21年4月30日
- ・ 効力発生日 平成21年7月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

- ・ 配当金の総額 519,855千円
- ・ 1株当たり配当額 4,200円
- ・ 基準日 平成22年4月30日
- ・ 効力発生日 平成22年7月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的に必要な運転資金については銀行借入により調達し、余資の運用については安全性及び流動性の高い金融商品に限定し、投機的な目的のための運用は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、各キャリア及びI S Pにより回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券は主に余資資金の短期的運用であり資金運用管理規程により安全性及び流動性の高いものを対象としているため市場リスクは僅少であります。

投資有価証券である満期保有目的の債券は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に利率を把握することにより管理しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	3,278,121	3,278,121	—
②売掛金	1,917,830	1,917,830	—
③有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	99,530	△470
その他有価証券	502,839	502,839	—
資産計	5,798,791	5,798,321	△470
①買掛金	480,490	480,490	—
②未払法人税等	635,280	635,280	—
負債計	1,115,770	1,115,770	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関等から提示された価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負 債

①買掛金、②未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	89,389
非上場株式	421,979
投資事業有限責任組合	86,113
合計	597,483

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,278,121	—	—	—
売掛金	1,917,830	—	—	—
有価証券及び 投資有価証券 満期保有目的の 債券	—	100,000	—	—
合計	5,195,952	100,000	—	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 46,518円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11,600円12銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月22日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	井 上	東	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	北 川	健 二	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	村 上	正 俊	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ザッパラスの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成22年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,633,344	流 動 負 債	1,655,602
現金及び預金	3,120,037	買掛金	431,522
売掛金	1,856,568	リース債務	2,417
有価証券	502,839	未払金	342,480
商品及び製品	1,861	未払費用	24,496
前払費用	26,968	未払法人税等	633,459
繰延税金資産	132,960	未払消費税等	50,222
その他の流動資産	23,346	預り金	21,298
貸倒引当金	△31,237	役員退職慰労引当金	143,300
固 定 資 産	1,971,716	そ の 他	6,405
有 形 固 定 資 産	120,984	負 債 合 計	1,655,602
建物附属設備	76,247	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	44,737	株 主 資 本	5,949,255
無 形 固 定 資 産	254,001	資 本 金	1,445,843
ソフトウェア	211,670	資 本 剰 余 金	1,371,218
その他の無形固定資産	42,331	資 本 準 備 金	1,371,218
投 資 そ の 他 の 資 産	1,596,730	利 益 剰 余 金	4,628,063
投資有価証券	608,093	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,628,063
関係会社株式	568,987	繰越利益剰余金	4,628,063
長期前払費用	1,658	自 己 株 式	△1,495,870
繰延税金資産	215,630	評 価 ・ 換 算 差 額 等	204
差入保証金	201,361	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	204
そ の 他 の 投 資	1,000	純 資 産 合 計	5,949,459
資 産 合 計	7,605,061	負 債 純 資 産 合 計	7,605,061

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年5月1日から
平成22年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,534,098
売 上 原 価		3,143,940
売 上 総 利 益		7,390,158
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,405,933
営 業 利 益		2,984,225
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,220	
有 価 証 券 利 息	11,483	
保 険 解 約 返 戻 金	21,322	
そ の 他	4,368	38,394
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	254	
株 式 交 付 費	401	
投 資 事 業 組 合 損 失	457	
自 己 株 式 取 得 費 用	5,044	
そ の 他	140	6,299
経 常 利 益		3,016,320
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,729	1,729
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	660	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	202,342	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	143,300	
業 務 委 託 契 約 解 約 損	3,333	349,643
税 引 前 当 期 純 利 益		2,668,405
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,207,581	
法 人 税 等 調 整 額	△111,457	1,096,123
当 期 純 利 益		1,572,281

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年5月1日から
平成22年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金
		資本準備金	その他利益 剰余金
		繰越利益 剰余金	
平成21年4月30日 残高	1,438,843	1,364,218	3,586,821
事業年度中の変動額			
新株の発行	7,000	7,000	
剰余金の配当			△531,040
当期純利益			1,572,281
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	7,000	7,000	1,041,241
平成22年4月30日 残高	1,445,843	1,371,218	4,628,063

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年4月30日 残高	-	6,389,883	1,076	1,076	6,390,959
事業年度中の変動額					
新株の発行		14,000			14,000
剰余金の配当		△531,040			△531,040
当期純利益		1,572,281			1,572,281
自己株式の取得	△1,495,870	△1,495,870			△1,495,870
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			△872	△872	△872
事業年度中の変動額合計	△1,495,870	△440,628	△872	△872	△441,500
平成22年4月30日 残高	△1,495,870	5,949,255	204	204	5,949,459

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
- ② 関係会社株式
- ③ その他有価証券

・時価のあるもの

償却原価法（定額法）

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ④ たな卸資産

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数については、コンピュータ及びその周辺機器以外については法人税法に規定する方法と同一の基準により、コンピュータ及びその周辺機器については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数（2年）によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3年～18年
工具、器具及び備品	2年～20年

- ② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ 長期前払費用

契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。

④ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度において役員退職慰労金に関する内規を取締役会で決議したことに伴い、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しております。なお、役員退職慰労金の支払については、平成22年7月29日開催の株主総会において承認を得ることを予定しており、また、内規については、同日開催の取締役会において廃止を決議することを予定しております。

この結果、当事業年度において143,300千円を特別損失に計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 219,397千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 1,549千円 |
| ② 短期金銭債務 | 2,598千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	43,552千円
(2) 仕入高	27千円
(3) 販売費及び一般管理費	44,179千円
(4) 営業取引以外の取引高	1,800千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	－株	9,685株	－株	9,685株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9,685株は、自己株式の取得による増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(千円)

繰延税金資産	
未払金否認額	22,997
未払事業税否認額	49,131
投資有価証券評価損	6,095
関係会社株式評価損	82,333
役員退職慰労引当金	58,308
減価償却超過額	124,173
その他	5,689
繰延税金資産合計	348,730
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△140
繰延税金負債合計	△140
繰延税金資産の純額	348,590

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。

6. リース取引に関する注記

オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能なものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

1年以内	79,286千円
1年超	132,144千円
合計	211,431千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)	川嶋真理	被所有 直接 21.1	当社執行役員	新株予約 権の行使	12,000	—	—

(注) 取引金額には、消費税等が含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 48,066円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11,901円49銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

株式会社ザッパラス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	井 上	東	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	北 川	健 二	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	村 上	正 俊	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ザッパラスの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年6月24日

株式会社ザッパラス 監査役会
社 外 監 査 役 山 口 豊 義 ⑩
(常 勤)
社 外 監 査 役 井 上 昌 治 ⑩
社 外 監 査 役 濱 村 則 久 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第11期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4,200円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、519,855千円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年7月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を次のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加及び変更し、併せて項数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>テレビ番組の企画、制作並びにそのコンサルティング</u></p> <p>(2) <u>新聞、雑誌等の記事及び紙面の企画、制作並びにそのコンサルティング</u></p> <p>(3) <u>コンピュータソフトウェアの企画、制作並びにそのコンサルティング</u></p> <p>(4) <u>インターネットを利用した各種情報提供サービスの企画、制作、運営並びにそのコンサルティング</u></p> <p>(5) <u>携帯電話機、簡易携帯電話機等の移動体通信機器及び携帯情報端末向けのインターネット並びに電話回線を利用した各種情報提供サービスの企画、制作、運営並びにそのコンサルティング</u></p> <p>(6) (条文省略)</p> <p>(7) (条文省略)</p> <p>(8) <u>日用品雑貨、衣料品、装身具のデザインの企画、輸出入及び販売</u></p> <p>(9) <u>インターネット、携帯電話等を通しての通信販売業務</u></p> <p>(10) <u>電気通信事業法に基づく第二種電気通信事業</u></p> <p>(11) <u>旅行業者代理業</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>テレビ・ラジオ番組及び映画の企画、制作</u></p> <p>(2) <u>新聞、雑誌等の記事及び紙面の企画、制作</u></p> <p>(3) <u>コンピュータソフトウェアの企画、制作</u></p> <p>(4) <u>各種情報の収集、処理及び提供に関する事業</u></p> <p>(削除)</p> <p>(5) (現行どおり)</p> <p>(6) (現行どおり)</p> <p>(7) <u>日用品雑貨、衣料品、装身具の企画、製作、輸出入及び販売</u></p> <p>(8) <u>通信販売業務</u></p> <p>(9) <u>電気通信事業法に基づく電気通信事業、広告業及び出版・印刷業</u></p> <p>(10) <u>観光情報の提供及びツアーの企画・運営並びに旅行業者代理業</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(12) 広告業務の企画、代理店業	(削除)
(13) 映像ソフトウェア及び音声ソフトウェアの企画、制作、販売、賃貸とこれに関する著作権の取得	(11) 映像ソフトウェア及び音声ソフトウェアの企画、制作、販売、賃貸とこれらに関する知的財産権の取得
(14) 映画及び各種イベントのチケットの販売	(削除)
(15) 著作権、著作隣接権、ノウハウ、工業所有権その他の無体財産権の取得、利用の開発、使用許諾、管理、譲渡、貸与及びこれらの仲介、代理	(12) 著作権、著作隣接権、ノウハウ、産業財産権その他の知的財産権の取得、利用の開発、使用許諾、管理、譲渡、貸与及びこれらの仲介、代理
(16) インターネット上のショッピングモールの開設	(13) インターネット上のショッピングモールの開設及び運営
(17) (条文省略)	(14) (現行どおり)
(18) (条文省略)	(15) (現行どおり)
(19) (条文省略)	(16) (現行どおり)
(20) (条文省略)	(17) (現行どおり)
(新設)	(18) 各種エンターテインメント及びスポーツ関連事業
(新設)	(19) 飲食店の経営及び企画
(新設)	(20) 宿泊、医療、福祉及び研修教育等の各種施設の経営、運営、管理並びに文化事業
(新設)	(21) 食料品の製造、卸、輸出入並びに販売
(新設)	(22) 労働者派遣事業
(新設)	(23) 有価証券等の売買、金銭の貸付、債権の売買、債務の保証・引受け及び外国為替の売買等の金融業
(新設)	(24) 上記各号に係るコンサルティング業
(新設)	(25) (現行どおり)
(21) (条文省略)	

第3号議案 取締役3名選任の件

現在の取締役5名は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、変化する経営環境を鑑みて経営の刷新を図り、意思決定及び業務執行の効率化・迅速化を図るべく取締役の員数を2名減員し、新たに社外取締役1名を含む取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ひらい よういちろう 平井陽一朗 (昭和49年8月17日生)	平成10年4月 三菱商事株式会社入社 平成12年5月 株式会社ポストン・コンサルティング・グループ入社 平成16年5月 同社 プロジェクトマネージャー 平成17年4月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社 テレビジョン部門ビジネスデベロップメントシニアマネージャー 平成18年12月 オリコン株式会社入社 副社長執行役員兼COO 平成18年12月 オリコン・モバイル株式会社(現株式会社oricon ME) 取締役社長 平成19年1月 オリコン・モバイル株式会社(現株式会社oricon ME) 代表取締役社長 平成19年1月 オリコンDD株式会社 取締役 平成19年6月 オリコン株式会社 取締役副社長執行役員兼COO 平成19年6月 株式会社オリナビ 代表取締役 平成22年4月 当社 社長代行執行役員(現任)	100株
2	かわし ままり 川嶋真理 (昭和44年9月28日生)	平成元年9月 株式会社ダイヤル・キュー・ネットワーク設立 代表取締役 平成6年1月 ファミリービズ株式会社設立 代表取締役 平成7年11月 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社) 取締役 平成12年3月 サイバービズ株式会社(現当社) 設立 代表取締役会長 平成19年7月 当社 取締役相談役 平成19年9月 当社 特別顧問 平成22年4月 当社 執行役員(現任)	26,120株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	やまぐち よしてる 山 口 善 輝 (昭和36年7月19日生)	昭和62年4月 株式会社リクルート 入社 平成11年5月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ 入社 平成13年7月 同社 ゲートウェイビジネス部 コンテンツ担当部長 平成16年6月 ドコモ・サポート株式会社 取締 役 平成19年10月 プライムワークス株式会社 取締 役(現任) 平成19年10月 フィールズ株式会社 執行役員 平成20年6月 同社 取締役 平成20年6月 株式会社フューチャースコープ 取締役 平成20年6月 株式会社ディースリー 取締役 平成20年10月 株式会社角川春樹事務所 取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 取締役候補者山口善輝氏は、社外取締役の候補者であります。
2. 山口善輝氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の長年のビジネス経験及び会社経営経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。
3. 山口善輝氏は、過去5年間の間に、当社の特定関係事業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの業務執行者となったことがあります。その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 本総会において、山口善輝氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ①社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ②上記の責任限度が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 社外取締役候補者山口善輝氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員候補者であります。
6. 取締役候補者の所有する当社株式数は、事業年度末日後に取得した株式を併せた株式数であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">やまざき ひろふみ 山崎 浩史 (昭和40年10月10日生)</p>	<p>平成2年4月 株式会社クラレ入社 平成12年7月 トランス・コスモス株式会社 入社 平成16年4月 同社 管理本部長 平成17年4月 当社 入社 平成17年7月 当社 取締役 管理本部長 平成17年11月 株式会社ジープラス 監査役 平成18年2月 株式会社アレス・アンド・マーキ ュリー 監査役 平成20年4月 株式会社ジープラス 取締役 平成20年5月 当社 専務取締役 管理本部長 平成20年6月 株式会社アレス・アンド・マーキ ュリー 取締役 平成21年5月 当社 専務取締役 ソリューション 事業部長 平成21年11月 当社 取締役 (現任)</p>	<p style="text-align: center;">6株</p>

(注) 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件

本總會終結の時をもって任期満了により退任する取締役杉山全功氏、山崎浩史氏、森春幸氏及び松本浩介氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、支給の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。ただし、その総額は上限を143,300千円といたしたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
杉山全功	平成16年4月 当社 代表取締役 社長 平成19年7月 当社 代表取締役 会長兼社長 平成21年11月 当社 代表取締役 社長執行役員 現在に至る
山崎浩史	平成17年4月 当社 入社 平成17年7月 当社 取締役 管理本部長 平成20年5月 当社 専務取締役 管理本部長 平成21年5月 当社 専務取締役 ソリューション事業部長 平成21年11月 当社 取締役 現在に至る
森春幸	平成12年9月 当社 取締役 平成21年5月 当社 取締役 コンテンツ第二事業部長兼コマース事業部長 平成21年11月 当社 取締役 専務執行役員コンテンツ事業本部長兼コンテンツ事業本部コンテンツ第二事業部長 現在に至る
松本浩介	平成16年7月 当社 取締役 平成20年5月 当社 取締役 ソリューション事業部長 平成21年5月 当社 取締役 社長室長 平成21年11月 当社 取締役 執行役員社長室長 現在に至る

第6号議案 当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社は、役員退職慰労金制度を廃止する一方で、中長期的な業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるため、社外取締役を除く取締役に対し、以下の要領によりいわゆる株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

当社の取締役の報酬等の額は、平成16年7月30日開催の第5回定時株主総会において、年額200百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、当該取締役の報酬等の額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内として設定するものであります。

この新株予約権につきましては、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬の請求債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することを条件として、取締役会決議により発行いたしたく存じます。

現在の社外取締役を除く取締役の員数は、第3号議案が原案どおり可決された場合、2名であります。

1. 報酬として新株予約権を割当てる理由

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、その報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるためであります。

2. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。

ただし、当社が株式分割、株式無償割当、又は株式併合を行う場合、その他付与株式数を調整することが適切な場合には、合理的な範囲内で調整することができるものとする。

(2) 新株予約権の総数

500個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権1個あたりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズ・モデルに基づき算出された新株予約権1個当たりの公正価値を基準として、当社取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受ける者は、会社法第246条第2項の規定に基づ

き、金銭の払込に代えて、当社に対して有する報酬債権を相殺するものとする。

(4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することのできる期間

新株予約権の発行に係る取締役会決議をもって定める割当日の翌日から30年以内の範囲内で取締役会にて定める。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

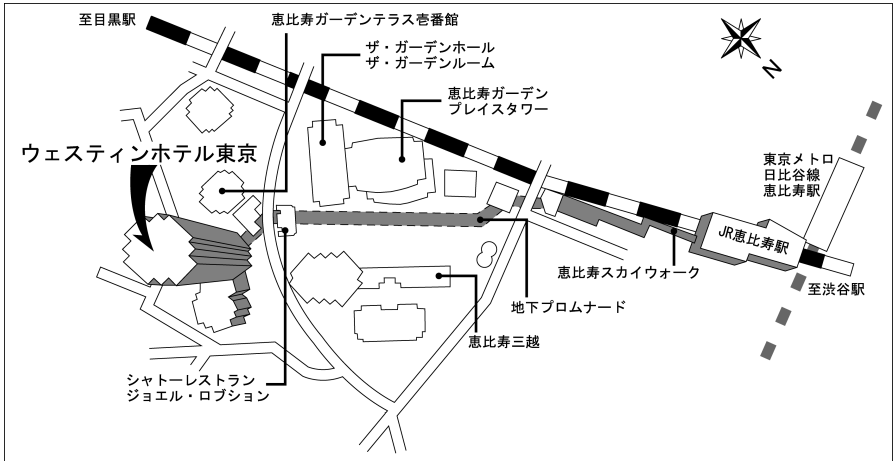
(7) 新株予約権の行使の条件

原則として取締役在任中は行使できないものとし、その他の行使の条件については、新株予約権の発行にかかる取締役会決議をもって定めるものとする。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京 地下2階 スタールーム
電話 (03)5423-7000（代表）



（会場への交通機関）

●JR「恵比寿駅」下車

東口より「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）経由で約10分

●東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車

1番出口（JR方面）より「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）経由で約13分

◎雨天の場合は、屋根付きの「恵比寿スカイウォーク」終点から上記ご案内図中で点線で示した地下道を経由することにより、傘などを使用せずにご来場いただくことができます。

◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がありますので、なるべくご遠慮願います。